

# 「歴史的建造物」登録候補を募集します！！

～地域資源活用によるまちづくり～

## ➤ 目的

松江市では地域の歴史文化を伝え、歴史的景観を形成する貴重な歴史的建造物について、活用を通じて保全継承していくため、平成28年7月に歴史的建造物の登録制度（「松江市登録歴史的建造物」として登録）を創設しました。

登録となった建造物は、保全のための支援を受けることができます。皆さんの身近にある登録候補となる歴史的建造物を募集します。



◆出雲ビル〔白湯本町〕  
【松江市登録歴史的建造物 第1号】

## ➤ 対象となる建造物

募集する建造物は、次の条件（1～5）を満たすと想定されるものです。

《条件》

1. 次の①又は②のうち、登録基準を満たすもの。

①「松江市歴史的風致維持向上計画」で定める重点区域（旧城下町エリア・美保関エリア・宍道エリア）内にあるもの。

②松江市内にある国登録有形文化財（建造物）。

### 登録基準

必須項目を全て満たした上で、個別項目のいずれかに該当するもの。

#### 〔必須項目〕

○概ね昭和25年頃までに建築されたもの。（※建築基準法施行以前）

○将来にわたって適切な保全継承（維持管理・活用）が見込まれるもの。

#### 〔個別項目〕

○松江市の歴史的景観の保全に貢献しているもの。

○その造形が建造物等の造形の規範となっているもの。

○その建造物等を再現する場合において、再現が容易でないもの。

2. 「松江市登録歴史的建造物」として登録するにあたり、所有者の同意が得られるもの。

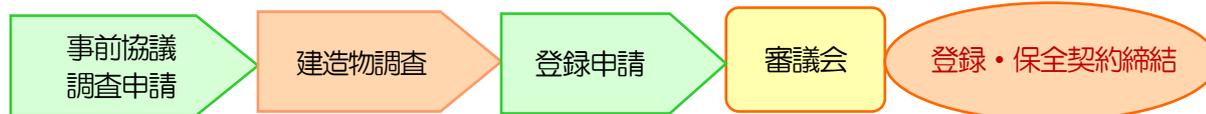
3. 松江市と所有者で保全契約（契約期間：10年間 保全部位の適切な維持管理、現状変更行為等の手続き、市の支援など）が締結できるもの。

4. 外観見学及び内部公開・活用（※時季限定・一部のみの公開も可。）が可能なもの。

5. 内部見学者用に当該歴史的建造物・周辺地域の古写真等の資料展示が可能なもの。

## ➤ **登録候補の募集から登録までの流れ**

申請⇒建造物調査（内部調査・聴き取り調査・図面作成・写真撮影等）⇒登録申請  
⇒審議会⇒登録・保全契約



※歴史的建造物の保全・活用に関する専門家による調査を経て、登録の条件を満たすものについて審議会で審議し、登録後、保全契約を締結します。



◆濱延舎（旧濱中屋）〔美保関町〕

【松江市登録歴史的建造物 第6号】

## ➤ **申請資格**

建造物の所有者

## ➤ **申請方法**

申請書類（申請書・位置図・現況写真 ※建造物の来歴が分かる参考資料があれば添付）を持参してください。申請書類は、松江市HPからダウンロードできます。

### ◆HP URL

<http://www1.city.matsue.shimane.jp/machidukuri/rekimachikeikaku/rekishiteki-kenzoubutsu/koubo.html>

※「松江市登録歴史的建造物」で検索



## ➤ **支援策**

「松江市登録歴史的建造物」に登録したものについては、松江市と所有者で10年間の保全契約を結びます。契約期間中、所有者に対し、負担軽減を図るため、外観保全及び耐力上必要な主要構造部（柱・梁・基礎等）に関する修繕又は改修にかかる工事費の一部を助成します。

建造物：補助率2／3以内 上限額 300万円

工作物：補助率2／3以内 上限額 200万円

※ただし、補助金を交付するにあたりいくつか条件があります。

※補助対象の建造物については、名称や画像、工事の概要等をホームページで公表します。

### 【お問い合わせ・提出先】

松江市 文化スポーツ部 文化財課 歴史まちづくり係

TEL：0852-55-5956 FAX：0852-55-5658

E-mail：rekimachi@city.matsue.lg.jp